



# SuMi TRUST 年金ニュース

(平成28年2月22日)



三井住友信託銀行 年金信託部

## 【確定給付企業年金・厚生年金基金】

### 確定給付企業年金法施行規則等の一部改正に係る パブリックコメント手続き（一部内容追加）

平成28年2月10日から実施されている、確定給付企業年金法施行規則等の一部改正に係るパブリックコメント手続きについて、2月19日、一部内容を追加した上で改めて手続きが開始されました。追加された項目（個人情報の保護に関する規定の整備）以外は、従来の内容から変更はありません。また、意見募集期限は延長され、3月19日までとされています。

- ・確定給付企業年金法施行規則等の一部を改正する省令案の概要

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150395&Mode=0>

なお、2月10日から実施されている以下のパブリックコメント手続きについては、内容・意見募集期間とも従前どおりのまま、変更はありません。（意見募集は3月10日まで）

- ・通知「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の改正案の概要

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150370&Mode=0>

(参考) 平成28年2月10日付 SuMiTRUST 年金ニュース

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20160210news.pdf>

## 改正の内容

- ・確定給付企業年金法施行規則等の一部を改正する省令案の概要（今回、8が追加）

	対象制度	改正内容
1	DB	給付の現価相当額の計算の基礎となる予定利率の見直し
2	DB・厚基	障害給付金の請求に係る添付書類の見直し
3	DB	受託保証型確定給付企業年金を実施する場合の拠出方法の見直し
4	DB	積立不足に伴い拠出する掛金の額及び拠出方法の変更
5	DB	実施事業所減少時の掛金の一括拠出額の見直し
6	DB	手続の整理
7	DB・厚基	存続連合会への事務委託
8	DB・厚基	個人情報保護に関する規定の整備

改正内容の詳細については、本ニュース冒頭のリンク先をご参照ください。

## 施行期日

平成28年4月1日（予定）

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595